

Glocal Tenri

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.27 No.9 September 2026

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

9

CONTENTS

・巻頭言

「元初まりの話」の読まれ方・その6
／井上 昭洋 1

・天理教の異文化伝道と「文化」の「翻訳」 (23)

ヨーロッパにおける天理教の伝道の諸相⑫
／加藤 匡人 2

・台湾の社会と文化—天理教伝道史と災害民族誌 (33)

先住民村落におけるキリスト教会
／山西 弘朗 3

・教内の福祉の歴史 (5)

「社会福祉とは何か？」の歴史
／松原 浩一郎 4

・「おさしづ」にみる教会の展開 (新連載) 2代真柱による「おさしづ」解説

／澤井 治郎 5

・日本占領期の香港—植民地研究の視点から— (11)

地方行政制度を通じた「分区統治」の実施
／山本 和行 6

・2026 年度公開教学講座：布教伝道と伝道学 (3)

第3講：異文化伝道論 2—コンゴでの伝道とその課題—
／森 洋明 7

・おやさと研究所ニュース 8

第389回研究報告会 (7月27日) / 新連載執筆のねらい / 2026 年度公開教学講座のご案内

巻頭言

「元初まりの話」の読まれ方・その6

おやさと研究所長 井上昭洋 Akihiro Inoue

カンボジアのアンコールワットを訪れるのが山折哲雄である。山折は「元の理(元初まりの話)」は何度読んでも分からない難しい説話であると言うが、そのテキストに彼は渦を巻く泥海のダイナミックなイメージを抱く。一般に、創世神話は混沌から秩序への移行を象徴的に描くが、山折によれば「元の理」はそれとは異なる。カオスの世界(泥海)が、絶えることなくそのエネルギー、ダイナミズムを持ち続けており、その中で生きとし生けるものが浮沈を繰り返す世界を描いているという。

乳海攪拌とは、古代インドの叙事詩である『マハーバーラタ』や『ラーマーヤナ』に出てくるヒンドゥー教の創世神話である。神々とアスラが不老不死の霊薬アムリタを得るために、ヴィシュヌ神の化身ともされる巨大な亀クールマに支えられたマンダラ山を軸棒として、それに大蛇ヴァースキを巻き付けて引っ張り合い、回転させて乳海を攪拌するという物語だ。攪拌によって、太陽や月、神聖な動物、天女や女神など、様々なものが生まれ、最後にアムリタの入った壺が現れる。アムリタを巡って神々とアスラは争うが、美女に化けたヴィシュヌ神の機転によって、神々はついにアムリタを手に入れるのである。

ガイドの説明を受けながらこのレリーフを見た時、「元初まりの話」の泥海のことを思い浮かべずにはおれなかった。濁った海にうごめく無数の魚(乳海攪拌)やドジョウ(「元初まりの話」)、そしてその他の水棲動物。加えて、両者に共通して重要な役割を果たす亀の存在。乳海と泥海は、原初の海というモチーフを共有しているように思えたが、レリーフを見て得られる気づきはここまでだった。乳海攪拌の説話の内容をより詳しく知っていれば、「元初まりの話」を中心とする天理教の教義・世界観との類似性について、もっと多くの気づきを得られていたに違いない。

「泥海古記」とも呼ばれる「元初まりの話」と乳海攪拌の類似性について言及して

山折は「元初まりの話」の海洋的な性格に言及するが、その指摘自体はそれほど珍しいものではない。もっとも彼は、日本の神話や伝承では、水棲動物を神とする考えから、陸棲動物を神とする考えに変化していったと言う。そうだとすれば、海洋神・河川神の性格をもった生き物が登場するこの創世説話は、日本の極めて古い時代の信仰を反映していることになる。この論点にはなるほどと思わされる。

彼は「泥海古記」と乳海攪拌の神話に幾つかの共通点をあげる。流動するダイナミックな原初の海、重要な役割を果たす亀や細長い生物(蛇・ウナギ)、甘露とアムリタなど。さらに、宇宙の攪拌から生まれ、天地を結ぶようになった宇宙樹の神話に着目し、甘露台もまたそうした攪拌の果てに立ち現れる聖なる中心であり、その背後にダイナミックな宇宙の神話が横たわっていると考える。彼の論考を読み込むと、ちばと甘露台に、大亀クールマとマンダラ山(軸棒)をそれぞれ照応させることができ、両者の共通性はさらに深みを増す。

〔註〕

(1)山折哲雄(1988)『「元の理」を読む—『陽気ぐらし』学としての『元の理』』『G-TEN』第28号、83～95頁。(『講座「元の理」の世界2：「元の理」の象徴学』に再録)

ヨーロッパにおける天理教の伝道の諸相⑫

前回(2026年3月号)では、フランスの宗教活動や文化活動を取り巻く法的な環境について説明した。今回からはそれを踏まえて、フランスにおける天理教の「文化」の「翻訳」について論じていく。

それを進めるにあたり、天理教ヨーロッパ出張所が10年ごとに発行している各年史に加えて、同出張所や天理日仏文化協会が発行した文書や機関誌なども参考にする。なかでも、同出張所が1980年から発行している『天理教ヨーロッパ出張所報』(発行開始当初は『天理教パリ出張所月報』、以下『出張所報』)は、それぞれの月の行事や出来事などを継続的にたどるのに役立つ貴重な資料である。

また、『出張所報』に掲載されている記事は、単なる行事内容の報告にとどまらず、当時の関係者が文化活動を信仰や布教との関わりでどのように捉えていたかを探る貴重な資料になる。後に見ていくように、その両者の関係の捉え方は実に様々であるが、傍目には見逃してしまいかねない微細な発言や試みの中に、それぞれの当事者の目的意識ならびに創意工夫や苦心が多く窺える。そういった声を拾い上げながら、「文化」の「翻訳」のあり方について考察していきたい。

「天理」の名前を広めるための文化活動

まず初めに挙げられるのは、「天理」の名前を広めるための方法として文化活動を捉える視点である。これは、文化活動を通して宗教としての「天理教」やその名前を直接広めるのではなく、天理日仏文化協会や「天理」という名前に対して肯定的な印象を持ってもらうという捉え方である。前回に紹介したフランスの法的環境を踏まえれば、文化活動を目的とする非営利団体が公に宗教の名前を持ち出すことは大きなリスクを伴うため、あくまで同文化協会が冠する「天理」という名前を広めることを主眼にする見方である。

こういった内容は、以前にも少し紹介した「出張文化活動」、すなわち各地の文化団体等に出向いて行われる文化活動の文脈で語られることが多い。出張文化活動は1985年に定着したと言われるが、実際に1985年から89年頃にかけて、『出張所報』にそういった活動の報告が載せられるようになる。活動内容は書道講座、茶会など様々であり、内容によっては文化活動そのものの報告に終始するものもあるが、中には「天理」の名前を広めることを明記している記事も見られる。

その例の一つを見てみよう。これは1989年6月23日に、パリから南に約20kmほど離れた場所にあるモンレリー市(当時は人口5,000人ほど)が主催した日本祭にて、天理日仏文化協会が文化活動を行った時の報告記事である。この活動のきっかけは、この町に住む天理日本語学校の学生であったある夫人を通して、天理日仏文化協会が同市役所から依頼を受けたことであったが、その企画進行は同文化協会が全面的に担ったようである。当日は会場に約200名が集まり、「日本文化紹介の映画、着物に身を包んだパリ在住ようばくによるお茶・生花のデモンストレーション、または恒例の習字による名前書き・折り紙など」が行われ、さらに「所狭しと展示

された日本の歴史、生活習慣、行事などのテーマ別の日本紹介パネル」(天理教パリ出張所1989:6)なども設置されたようで、文化協会側から別の町へ出向いているにもかかわらず、非常に幅広い分野を網羅した内容であったことが窺える。

そして、記事の最後には、この日本祭の様子が6月29日付の地方新聞で報じられた旨が書き添えられ、その地方新聞に載った記事の写真も一緒に掲載されている(記事のタイトルはMonthéry à l'heure japonaise、「モンレリー市、日本文化に触れるひと時」)。ここで興味深いのは、出張所報の記事が以下のように締めくくられている点である。

この日本祭の様子は、地方新聞「ル・レピュブリカン」にも大きく取り上げられるなど、この小さな町にもTENRIの名が確実に広まったことは間違いない。

(天理教パリ出張所 1989:6、強調点は引用者)

ここでは、この出張文化活動を通して、単に日本文化を紹介するだけでなく、TENRIという名前を広めよう意識されていたことが窺える。当然ながら、実際に町の住民がTENRIの名前をどれだけ認知したかは確認しようもないが、それよりも、関係者がそのような認識を持って文化活動を行ったということこそが重要である。とくに、「確実に」や「間違いない」といった強い確信をもって書かれていることから、少なくともこの記事の書き手やその確認を行った関係者は、TENRIの名前を広めるという目的を少なからず果たせたと認識していたと読み取っても概ね問題ないだろう。

後にも見ていくように、こういったTENRIという名前を広めたり、また間接的に天理教やその教えの認知度を高めていくという意識は、天理日仏文化協会の運営に携わってきた多くの天理教関係者の間で共有されており、同文化協会を通しての「文化」の「翻訳」のあり方としては基本的なスタンスとも言えるだろう。

もっとも、この記事だけに関して言えば、『出張所報』の中でも短い記事であり、また一面に載っているわけではないので、見方によっては、そこまで取り沙汰するほどのものではないと思う読者もいるかもしれない。しかしながら、こういった些細な発言や言説の中に、通奏低音のように流れる「文化」を通しての「翻訳」の姿を垣間見ることも出来るのである。

[引用文献]

天理教パリ出張所編(1989)「文化協会レポート―町ぐるみ、日本文化を満喫」『天理教パリ出張所月報』第107号、6頁。



モンレリー市における文化活動の報告記事
(天理教パリ出張所 1989:6)

先住民村落におけるキリスト教会

先住民村落における災害復興を考える際に、当該村落の宗教について理解することは重要である。前回（7月号）、先住民であるブノンの伝統的な宗教文化が、日本統治期に大きく変容させられたことを述べた。もともと主食であった粟作の栽培スケジュールに合わせて受け継がれてきた宗教儀礼が、日本統治期に水稻栽培が奨励され、宗教儀礼による謹慎期間や儀式自体を簡略化するよう指導されたことによって、変容を余儀なくされたのである。さらに、1937年に日中戦争が始まるころから、いわゆる「皇民化教育」が強化され、神社参拝が強要され、国家神道に基づく天皇を中心とした国家の臣民としての意識が植えつけられるようになった。

戦後のキリスト教伝道

日本が第2次世界大戦に敗北し、日本による台湾統治が終わり、統治者が日本から中国（国民党政府）に替わるとさまざまな変化が生じることとなった。その1つが先住民村落におけるキリスト教の伝道である。筆者の調査地である高雄市桃源区のブノン村落にはキリスト教のプロテスタントである長老教会があるため、その長老教会の歴史を通して先住民村落におけるキリスト教伝道と教会の役割について考えたい。まず1955年3月に東部にある花蓮から2人のブノンの信者が訪れ、福音を伝え、村人はキリスト教を受け入れることにした。しかし、この2人は滞在期間が限られており、村人を引き続き導くことができないため、信仰は途絶えてしまった。同年7月から8月にかけて三民郷（現在の高雄市那瑪夏区、調査地の川を挟んだ北側）からブノンの信者が次々と伝道に訪れ、3世帯が家族全員入信することになった。10月から信者がさらに増えたため、それまでは3世帯が順番に交代しながら日曜礼拝を行っていたが、空いている土地に木や草で作った18坪の集会所を建て、村人の中から2人の長老と2人の執事を選出した。

翌年1月から8月にかけて南投と花蓮から福音を正しく指導するためにブノン信者が訪れた。1957年には長老、執事の改選を行い、山地巡回伝道に訪れた伝道師が聖歌の指導を始めた。村の人々はとくに音楽に興味を持ち、幅広い年齢層が混声合唱を学び、教会に入信した。1959年5月に高雄山地区会が設立され、同時に花蓮出身のブノンの蘇（田）文徹（Tanapima）が三民郷と桃源郷の巡回牧師に就任した。1959年5月には信徒の増加に合わせて、伝道者からの勧めにより木造教会を建設することに決まった。教会落成の感恩礼拝には約200人が参加した。

道路開通と移住、教会移転

1971年に高雄と台東を結ぶ南部横貫道路が開通したが、この道路から集落まで徒歩で1時間（約5.5km）も離れており、交通が不便だった。政府は僻地のインフラ整備を重視し、南部横貫道路が開通したことから、この道路沿いに集団移住するように勧めた。これにより新しく住居を建設することとなり、交通も便利になった。翌年11月に道路沿いの新しい居住地に礼拝堂を建設することが決まった。新しい建設用地としてある村

人が40坪の土地を提供し、簡易的な木造の教会を建設した。1973年に信徒による定期大会で教会建設の5カ年計画を決議し、1978年に鉄筋コンクリート2階建ての教会を建設することが決まった。1階には幼稚園、日曜学校、2階には礼拝堂を設ける計画だった。

このように教会建物を拡張することになったのは、道路沿いの新しい居住地に移動してから電気、電話や交通などインフラ整備が大幅に進んだことによって、村民の生活レベルも向上したことによる。同年、建設が開始され、長老を長年務めた人物が自身の土地186坪を教会拡張用地として新たに提供した。ところがガソリン価格の上昇、通貨と物価の上昇、さらに1年以上続いた干害のため農作物が不作となり、工事を一時中断せざるを得なくなった。この危機に、信徒たちが組を作って、長老と執事がその組長となって交代で政府の山林の仕事を請負って、得た収入の中から生活費以外を教会設立の経費として支払うこととした。不景気が続いたため、建設計画を2期に分けて、1期工事として1階に暫定の礼拝堂を設け、景気が改善してから2階に礼拝堂を建設することにした。1981年、3年がかりで第1期の建設工事が完了した。移住後の村は南部横貫道路沿いで、風光明媚な少年溪レジャーエリアに位置し、外部からの訪問者も増加していることから、1991年に教会を増改築することを決めた。1階の礼拝堂を3階建てにし、2階に礼拝堂、3階に会議室、さらに宿泊施設である霊修会館や食堂を建設することになり、翌年1月に正式に完成し、使用が始まった。

教会組織が促した氏族を超える村単位の集団意識

調査地における長老教会の歴史において注目すべきは、教会組織が現地の各世帯の代表から選ばれた長老や執事などによって形成されていることである。そのような組織によって建設・運営される教会は、戦後の村の人々の移住や生活インフラの改善、道路の開通と観光客の増加などとともに発展してきたことがわかる。日本統治期に高地に分散するブノンを集住させ形成された瑞穂村の場所から、戦後開通した南部横貫道路沿いに移住したことから教会も移転した。さらに、教会建設に必要な資金がインフレによって集まらなくなるという困難に直面した時には、教会組織を生かして、政府の植林や山林の管理などの仕事を交代で請け負って、村人がともに苦楽をともにするなかで教会建設が完成していった。このように、教会組織が、氏族の境界を超える村単位の集団意識の形成を促したことが見て取れる。

長老教会では、教会の指導者として派遣される牧師や神学院から派遣されてくる卒業生の伝道師が、それぞれの礼拝などの宗教儀礼を司るが、教会活動を実際に取り仕切るのは現地信徒から選ばれた長老や執事の役職に就いている人々である。調査地では、住民のほとんどが信徒であることから、基本的には年功序列で、年長者がそれらの役職に就いている。さらに、日曜礼拝が毎週集落の人々が集まる場となっているため、現在でも行政による広報活動や原住民に対する公的サービスの業務や補助金の給付申請などの案内も教会を通じて行われている。

「社会福祉とは何か？」の歴史

天理大学人文学部教授

松原 浩一郎 Koichiro Matsubara

今回から、社会福祉の歴史研究について論じていきたい。社会科学の範疇に位置づけられている政治学・経済学・法学には、それぞれ政治史や経済史および法制史がある。つまりそれぞれの研究対象の歴史的形成過程を取り扱う部門をもっているのである。同様に社会福祉学には、社会事業史がある。政治史がより良い政治のあり方を提示し、経済史が現在の経済状況を理解して今後の経済のあり方を模索するように、社会事業史は過去を検証して現在へそして将来へ何らかの提言をすることを目的とする学問だといえる。すると、「社会福祉学が対象としている社会福祉とはなにか？」「その目的や対象は何か？」ということを明らかにする必要がある。

社会福祉とは何かを明らかにするため、社会福祉法をひもいてみたい。法律には、語彙や事象が定義されることが多い。社会福祉法第2条には「この法律において『社会福祉事業』とは、第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業をいう。」と定義されている。続いて、社会福祉事業を提示している。たとえば、児童福祉法に規定する児童養護施設や、老人福祉法に規定する特別養護老人ホームなどが社会福祉事業だと列挙しているのである。社会福祉事業の概念を示しているのではない。しかも社会福祉ではなく、社会福祉事業なのである。（この法律は、1951年「社会福祉事業法」として制定されて、2000年に「社会福祉法」に改正された経緯がある）

もう一つ、その学問分野の研究者や教育者などによって組織化される学会において、定義が制定・採択されることも多い。わが国において社会福祉学を代表する学術団体は、会員数約4,000人が所属する「日本社会福祉学会」である。この学会は1954年に組織化されたが、現在に至るまで「社会福祉」を独自に定義・採択していない。その理由の一つは、1952年から『大阪社会福祉研究』誌上で展開された「社会福祉本質論争」によるところが大きい。社会福祉の本質は、制度・政策なのか、実践（ソーシャルワーク）なのか、という対立軸で、論争が繰り広げられた。前者は、社会福祉を社会構造や制度、政策といったマクロの視点から捉える「政策的アプローチ」である。一方後者は、社会問題に直面する個人（集団も含む）に対して、さまざまな援助技術を活用しながらいかにして問題解決をはかるかというミクロの視点を重視する「実践的、機能的アプローチ」なのである。この論争に参加した論者達が呉越同舟して学会を組織化したのである。そのため、どちらか一方の論点を軸にして定義することができなかった。

また、この論争に加えて、目的概念と実体概念の相克も影響した。目的概念とは、「社会福祉とは、人々の目指すべき望ましい生活の価値や状態そのものである」と捉える方法である。つまり、社会福祉の理念や人権的な目的を示すことを重視する。実体概念は、「社会福祉とは、社会問題や生活課題を解決するための具体的な施策や手段・方法の体系である」と捉える。つまり、制度や援助技術などの実体を規定することに重きを置く。このどちらを軸にして定義すべきかも論争になり、統一した定義の確立をより困難にしたのである。

これらの論争とは別に、社会福祉の多様性や現実性もたらす困難性もある。固定的な定義をすること自体、社会福祉を言い表すことに不似合いなのである。つまり、社会福祉の対象や課題（例えば貧困問題など）は、社会情勢や制度の設定・変更などの動向に応じて絶えず変化・拡大する。そのため、固定的な定義は、やがて時代に沿わない内容になってしまうのである。

このように、「社会福祉とは何か？」という問いには、明確かつ統一的な定義を提示することは非常に難しい。このため、対象

とするものの形成過程を研究し、将来の展望をあきらかにする社会事業史の研究にも影響をおよぼす⁽²⁾。そこで、『現代社会福祉学レキシコン』に記述されている「社会福祉」の定義を一部援用して、社会福祉の目的を探ってみたい。同書は「個人・家族・地域において生ずる生活上の困難と障害を社会的責任において解決ないし緩和することを目的とする政策的・地域的・集团的・個人的な諸活動の総称。」と定義する。このように政策論へも実践論へも具体的に踏み込まない簡素な定義となっている。

上記の定義に従うと、社会福祉は、個人や集団や地域が抱える諸問題を解決することを目的にしている。このため、社会事業史研究の対象は、ミクロからマクロまで広範囲・多様になる。たとえば、制度の形成過程を追求する「制度史」や、福祉施設の沿革をあつかう「施設史」、福祉の組織や団体をあつかう「団体史」、ソーシャルワーク実践を対象とする「実践史」などがある。また、福祉実践に携わったり組織化を通して福祉の発展に寄与した人物をあつかう「人物史」、そしてその人物の思想やそれらの人々が所蔵する集団の福祉観や価値観をあつかう「思想史」やそれらの人々がおこす「運動史」などもある。くわえて、特定の地域を限定して、そこに位置する人物や組織を対象にする「地域史」もある。更にこれらにくわえて、その実践が宗教と密接にかかわってきたことを研究対象とする「宗教福祉史」がある。たとえばキリスト教福祉史や仏教福祉史が確立している。本稿は、キリスト教福祉史や仏教福祉史の研究成果を援用しつつ、教内の福祉を歴史的に検証することを通して、天理教福祉史（仮称であり、この名称が適切かどうかの検討はのちに行う）の確立を試みるつもりである。

ただし、キリスト教福祉史も仏教福祉史も多くの研究成果を蓄積しているものの、いくつかの重大な課題も抱えている。たとえば、「実践者がクリスチャン・仏教者であればすべてキリスト教社会福祉、仏教社会福祉になるのか？」などである。「社会福祉とは何か？」と同様、どの範疇までをどう規定するのか、定義や概念規定が明確ではないのである。さらに、現代は社会福祉法をはじめ福祉関連法に規定されている事業を行うことで、措置委託費や保険金（介護保険の給付など）が支払われる。特定宗教を謳っているものの、その実態は宗教を持たない施設（法人なども含む）となんら変わらないのが現状である。また、開設当初は、特定宗教の教えに基づいた動機をもつものの、現状は職員のほとんどが当該宗教とは関係ない人員構成になっている場合が多い。この現状は、宗教社会福祉（宗教社会福祉史も含めて）の存在意義の喪失にもつながる問題といえる。つまり果たすべき役割や独自性をどう確立し、あるいは維持すべきかが問われる。くわえて、それ自体が必要ないのかもしれない。このような課題をはらんでいるのである。

[註]

(1) 社会福祉学の歴史研究を中心的に担ってきた学術団体は「社会事業史学会」である。この名称が象徴するように「社会福祉史」という言い方をすることは少ない。ただし同学会は、たびたび学会名の変更を検討してきた。たとえば「社会福祉史学会」なども候補に挙がったのだが、結果変更されことなく、現在に至っている。

(2) 多くの研究者は、個々に定義を示している。また、福祉の辞典にも示されている。

[引用・参考文献]

真田是（1979）『戦後日本社会福祉論争』法律文化社。

京極高宣監修（2003）『現代福祉学レキシコン』第2版、雄山閣。

2代真柱による「おさしづ」解説

2代真柱の教語解説

中山正善 2代真柱は、『天理時報』『みちのとも』をはじめとした天理教内の新聞雑誌に、非常に多くの書き物を残している。それらは後に書籍化され、一冊の本として読めるようになっていくものが多い。そうした2代真柱の連載の一つに「教語解説」というものがある。昭和26年（1951）、2代真柱は次のように述べて「教語解説」という構想を発表した。

此天理教用語の解説については、十数年以前から、試みたいと思つてゐた節々が、沢山あるのです。……勿論、百十年余りにわたる間に用ひられてきた言葉すべてについて、独力で解説しおほせる事は、不可能かも知れませんが、そのうちの若干から形をつけて、又同じ志を持つ人々の協力をも得て、完成の歩を進めたいのであります。教理用語、教会史上の言葉、教規、その変遷から、その時々活躍してくれた人々の名前、その信仰、布教の経路、功績などを数へ上げますとき、日暮れて道尚遠い憾はありますが、敢て筆を初めたのであります。

（『みちのとも』昭和26年1月号）

この構想のもと、「続ひとことはなし—教語解説」の連載が、『みちのとも』の昭和26年1月号から昭和29年5月号にかけて掲載された。そのなかで、「おふでさき」「教祖」「みかぐらうた」「つとめ」「ぢば」「親神」という事項が解説されている。その後、昭和31年5月から同年11月にかけて、『天理時報』上で「成人譜」という連載タイトルのもと、「こふき」に関する研究が掲載された。これらはそれぞれ、『続ひとことはなし』（道友社、1951年）『続ひとことはなしその二』（道友社、1957年）『こふきの研究』（道友社、1957年）として書籍化されている。

2代真柱による「おさしづ」の連載

「こふき」の研究の後、『天理時報』において「成人譜」の連載タイトルを引き継いで、「おさしづ」の解説が掲載された。この「おさしづ」解説は「教語解説」の一環として始められたのだが、これがそれまでのどの連載よりも長く続けられることになる。連載の数にして約500回、期間にして昭和32年から42年までの10年間。出直しによって打ち切りになるまで続いた、2代真柱の最後の連載である。これだけ長く連載された「おさしづ」解説だが、その後書籍化されることはなかった。それまでに連載されていた「教語解説」も「こふき」の研究も書籍化されているのに比べて、これだけ長く連載された「おさしづ」解説が書籍になっていないというのは、一見、意外な感じがする。しかし、この「おさしづ」解説の中身を見ると、書籍化されなかったわけはすぐに察せられる。

八巻本の「おさしづ」

今日「おさしづ」を読むとき、一般に用いられるのは、昭和38年から41年に刊行された「おさしづ改修版」であるが、2代真柱の「おさしづ」解説は、いわゆる「八巻本」と呼ばれる「おさしづ」本をもとにしている。これは昭和2年から6年にか

て、教会本部から33分冊によって編集刊行された「おさしづ」本を、兩年祭記念（教祖50年祭・立教百年祭）に全8巻にまとめられたものである。

2代真柱の「おさしづ」解説は、まず次のように八巻本を分類する。

1. 教祖様御話（3件）、2. 御さとし（13件）、3. お話（15件）、4. 制限（179件）、5. 本部事情（549件）、6. 教長及家族（109件）、7. 本席及家族（297件）、8. 一般教会事情（9,839件）、9. 個人（2,189件）

それに続いて、八巻本の目次に列記された割書（2代真柱の解説においては「題名」と表現）と、本文の割書が同じでないものがある、という問題意識から、「おさしづ」本文に出てくる割書を一字一句省略せずに、すべて書き出そうとする。とはいえ「おさしづ」の量は膨大である。丸一年間、ただ割書を列挙するだけの連載が続いた後、「とうとう資料の整理に追われて無味乾燥な一年となつて了いました。……年の明けと共に何とか考え直そうかと思つたり、辛抱して貰おうかと思つたりして、年を送ることになりました」（『天理時報』昭和32年12月22日号）と迷いを吐露しつつも、結局、その後もただひたすらに「おさしづ」の割書を書き出す連載が何年間も続く。ようやくすべての割書の列挙が終わりそうになった頃、出直しによって連載自体が終了している。

結局のところ、2代真柱による「おさしづ」解説は、10年間、八巻本の割書ほぼすべてを字句通りに書き出すことに終始した。正直なところ、筆者は最初、なぜこんなことをされたのかと意図を解しかねた。しかし、この「おさしづ」解説と並行して、「おさしづ改修版」の編集刊行が進んでいたことを考えると、その意義が少し分かる気がする。「おさしづ」の割書は、そのお言葉がどのような経緯で下されたものかを説明するものである。八巻本の割書は、基本的に「おさしづ」が下された当時、筆録した人が付けたものである。「おさしづ改修版」では割書に編集の手が入り、用語の統一がなされている。恐らくは書物としての読みやすさという観点から、そうした編集がなされたのだろう。それに対して、2代真柱による「おさしづ」解説には、当時の言葉遣いや雰囲気があるまま残る八巻本の割書を一字一句変えずに記録しておくというところに、大きな意義があるだろう。

本連載のねらい

「おさしづ」の件数として圧倒的に多いのは、「一般教会事情」の「おさしづ」である。教会という制度が天理教のなかに導入され展開していくのは、まさにこの「おさしづ」の時代であり、後々まで続く天理教の教会の形式はこの時期に作られたともいえる。「おさしづ」では、教会の設置や運営に関するさまざまなことが伺われている。したがって、「おさしづ」の「一般教会事情」の割書は、教会がどのように天理教内に定着し、制度や組織が展開していったのかを知るための重要な資料である。次回以降、本連載では、八巻本の「一般教会事情」の割書を時系列的に読み解いて、一般教会の草創期の歩みを辿ることにしたい。

地方行政制度を通じた「分区統治」の実施

天理大学国際学部教授
山本 和行 Kazuyuki Yamamoto

本連載の(10)でまとめたとおり、1942年1月に香港占領地総督部(以下、総督部)が設置され、占領統治のための行政組織が発足し、あわせて、各種の諮問機関として「華民代表会」および「香港華民各界協議会」が設置され、現地の人々を日本による統治体制のなかに組み込んでいく形が、占領統治開始早々に作られていった。これにより、占領統治の行政的な体裁は徐々に整備されていくこととなったが、こうした動きと並行して、総督部は新たに地方行政組織の構築を試みていった。それが、「地区事務所」および「区役所」の設置であった。

まず、「地区事務所」の設置については、1942年4月16日施行の「地区事務所規程(香督令第13号)」に基づいておこなわれた。⁽¹⁾規程の第1条には、「香港地区事務所」、「九龍地区事務所」、「新界地区事務所」の3カ所を設置すると定められ、第3条に所長の職務として、「所長は総務長官の指揮監督を承け、総督の命令を執行し、部内の行政事務を管理する」と定められている。また、各地区事務所内には「総務係」、「経済係」、「衛生係」を置くことと定め(第6条)、総務係は「一般庶務」、「会計」、「学事宗教」、「その他、ほかの係に属さない事項」を担うとされている(第7条)。加えて、「島嶼およびその他交通不便の地」には「地区事務所出張所」を置くことと定められている(第12条)。

続いて、1942年7月20日に公布・施行された「区政実施(香督令第26号)」によって、「区」、「区事務所(区役所)」、「区会」の設置が定められた。第1条に「区は香港占領地総督(以下総督とする)が発布する命令に基づき区に属する事務を処理する」とされ、第9条に「区内住民は区事務所に必要な費用および総督の命令に基づき区の負担に属する費用を分担して処理する義務を負う」と定められた。また、「区長の諮問に応じるために各区ごとに区会を設置する」(第5条)とし、「区長は区の歳出入予算および区内の住民の権利義務に関する重要事項について区会に諮問する」(第6条)ものとされた。あわせて、同日に公布・施行された「区の名称・位置・管轄区域指定(香督令第27号)」に基づき、以下の区域が設けられた。

香港地区事務所管内(12区): 中区、西区、水城区、山王区、藏前区、東区、春日区、青葉区、銅鑼湾区、筲箕湾区、元港区、赤柱区

九龍地区事務所管内(9区): 鹿島区、元区、青山区、大角区、香取区、湊区、山下区、荃湾区、啓徳区

新界地区事務所管内(7区): 大埔区、元朗区、沙田区、沙頭角区、新田区、西貢区、上水区

こうした新たな区域の設定を含む地方行政制度の創設について、小林英夫・柴田善雅は、以下のように評している。⁽²⁾

これはそれ以前のイギリス統治の時代にはない行政機構だった。それまでであった地方行政機構を再編成して日本軍が活用したという事例は朝鮮、台湾、「満州」、中国占領地

そして南方占領地で枚挙にいとまがないが、太平洋戦争時期にこのような地方行政機構を新設したというのは香港において他に事例はない。

また、關禮雄は、新たな区域設定のもつ植民地的な意味について、以下のように指摘している。⁽³⁾

香港人にとってもっとも見過ごせない、また慣れないことであったのは、いくつかの地区や街が日本的な名称に変更されたことであった。たとえば、鵝頸区は「春日区」に、跑馬地は「青葉区」に、紅磡は「山下区」に、九龍塘は「鹿島区」に、皇后大道は「明治通」に、徳輔道は「昭和通」に、干諾道は「住吉通」に、彌敦道は「香取通」などに変わった。こうしたやりかたは、統治者が香港に君臨し、その占領地としての意味を強調することを示すものであったというほかない。

前段の小林英夫・柴田善雅の評価はやや香港の事例を強調しすぎているきらいがあるが、日本統治における地方行政制度の創設と既存の制度の利用・再編は日本による台湾統治以降の占領統治のなかでおこなわれてきたことであり、關禮雄が指摘する新たな区域設定と名称変更についても同様におこなわれてきたことである。それまでの地域的な文脈とは異なる形で、統治者が植民地統治・占領統治に都合の良いように行政制度・地方制度を新設・改編することで生じるこうした事態は、植民地統治・占領統治による強制的な社会的断絶を象徴しているという意味で、まさに「植民地的」な事態であるといえる。したがって、關禮雄がこのような地方行政制度を「分区統治」の成立であるとして、以下のように指摘していることは、この制度の植民地性を的確に言い当てているといえるだろう。⁽⁴⁾

日本人が香港占領地で進めた区制は、「以華制華」を通じて香港住民を統治する手段にほかならず、一般的な通常の政府管理下の体制ではなかった。統治者は区制を通じて、彼らの一方的な、上意下達の命令伝達を可能にした。日本人統治者の立場からすれば、区制は彼らの大きな助けとなった。ただ、香港市民からすれば、メリットはなにひとつなかった。

こうした行政制度を基に、日本による占領政策は遂行されていくこととなった。

[註]

(1) 香港占領地総督部公佈《香督令特輯》(亞洲商報社、1943年)。なお、本資料はすべて中国語で書かれているため、本文中に引用した条文はすべて筆者が日本語に訳した。

(2) 小林英夫・柴田善雅『日本軍政下の香港』(社会評論社、1996年)、78～79頁。

(3) 關禮雄《日佔時期的香港(増訂版)》(三聯書店、2015年)、153頁。なお、原著は中国語で書かれているため、引用に際しては筆者が日本語に訳した。

(4) 同上書、156頁。

第3講：異文化伝道論 2—コンゴでの伝道とその課題—

内戦からの復興と、信仰の土台をつくった「教義研修会」

コンゴ共和国では1990年代に数度にわたる内戦があり、コンゴブラザビル教会も大きな被害を受けた。そこからの復興の歩みにおいて、活動の中心となったのが「教義研修会」である。天理教海外部（フランス語スタッフ）の主導の下で1週間から10日間のプログラムが組まれ、そのなかで教義（教典や教祖伝、「みかぐらうた」など）の講義、おてふりや鳴物の修得、にをいがけ、ひのきしん、グループワークなどが行われている。現在、教会に集う人々の大半がこの研修会を受講している。最近ではコンゴ人講師の育成も進んでおり、特に入門クラスは現地の人々の手によって開催されるようになった。教会にはかつてのように常駐する日本人布教師が不在であるため、こうした教会活動の「自立」を促していく必要がある。

この研修会の成果としては、「意味がよく分からないまま実践していた」時代とは異なり、信仰が教義理解によって意味づけられ、「定着」するようになった点が挙げられる。そして、コンゴ人の信仰が世代を越えて継承されるようになった現在、さまざまな面で信仰実践の「現地化」が展開されつつある。

「現地化」と新たな「文化」

その代表例がコーラス活動である。内戦からの復興期に信者たちが自発的に始めた歌がきっかけとなり、2000年代初頭にコーラス隊が結成された。現在では100曲以上のレパートリーがある。歌詞は「親神様のご守護」や「教祖のひながた」に関するものをはじめ、「信仰の大切さ」や「教会への誘い」といったコンゴ人の日常に呼びかけるものも多い。今やコーラス隊は月次祭の祭典後には欠かせない存在となっているが、地域や国の行事に教会として参加する際にも披露され、にをいがけにも一役買っている。公用語のフランス語や教会周辺地域で広く流通しているラリ語だけでなく、国語であるリンガラ語やムヌクトゥバ語でも歌われており、多くの人々に理解されやすい。これまではCDアルバムが制作されていたが、昨今はSNS上のプロモーションビデオの制作にも力を入れている。

信仰が2世、3世へと受け継がれるなかで、日常生活における「儀礼」も定着し始めた。教会での結婚式や信者の子どもの誕生の祝福、また天理教式の葬儀も教会で執り行われるようになってきている。カトリックが大半を占めるコンゴでは墓標のほとんどが十字架であるが、天理教式の墓標も新たに作られた。さらに、地理的・経済的理由から「おぢば」へ帰ることが困難であるため、天理教に「入信した」ことを自他ともに認識できる機会として「入信の儀」が設けられた。

子ども向けの活動も盛んである。2000年から始まった「子どもの祭り」は、教会本部の「こどもおぢばがえり」をモデルとし、その期間に合わせて開催されている。運動会やさまざまなゲームなどのお楽しみ行事のほか、周辺の清掃ひのき

しんやおつとめ総会を行い、教えに触れる機会にもなっている。子どもたちが集まるこのイベントは、娯楽の少ない社会では注目されており、最近ではSNSを通じて周辺地域からも広く参加者が集まっている。なお、コンゴでは少年会も教会設立40周年の折に結成されており、日頃の鼓笛隊活動をはじめ、毎月第4日曜日を「子どもの祭典日」としておつとめまなびを行っている。

社会貢献と経済的自立

教会における活動は、地域の教育や雇用を支える社会貢献活動とも連動している。教育面では、教会が運営する「天理総合教育施設」が大きな役割を果たしている。内戦以降、公立学校は教員不足や給与の未払いなどの問題を抱え、教育水準が低下していた。そこで同施設は、質の高い教育を他の私立学校よりも手頃な授業料で提供し、注目を集めることとなった。さらに、全国統一の試験でも合格率が地域でもトップクラスだったので、2010年には700名を超える児童・生徒を抱える人気の学校へと発展した。昨今は私立学校が乱立し、生徒獲得の競争も激化しているため、試験の合格率だけでなく、教育内容や設備のさらなる充実が求められている。

これらの活動を維持するためには資金が必要となるが、教会の「経済的自立」を目指し、使っていない土地やテナントの賃貸、農園の運営といった収益事業も行っている。これは教会の財政基盤を支えるだけでなく、若者の失業が深刻な都市部において「雇用の場」を創出するという、重要な社会貢献としての側面も持っている。

教会設立60周年の節目と課題

1966年に設立されたコンゴブラザビル教会は、今年で設立60周年を迎える。文化や習慣が大きく異なるアフリカ・コンゴにおけるこれまでの歩みは、まさに「異文化伝道の最前線」と呼ぶにふさわしい。この60年間には、他地域では見られない特有の課題に直面し、決して順風満帆な道のりではなかった。しかし現在では、現地の人々が主体となって教会を運営し、地域社会に貢献する姿も見られるなど、過去の歩みと比較して大きな進展を遂げたと言えるだろう。

一方で、アフリカへ進出している日本の宗教と比較した場合、信者数の面において依然として大きな差をつけられているという客観的な現実も存在する。もちろん、布教伝道の本質は数値のみで測れるものではないだろうが、南北アメリカや東南アジア、ヨーロッパなど、天理教が布教を展開している他の地域でも同様の傾向が見られる実状を踏まえると、「なぜこのような差が生じるのか」を客観的に分析することは重要だと思われる。その上で、地域や時代の変化に即した布教のあり方を模索していく必要があり、それこそが「海外伝道の後方支援」を担うおやさと研究所に課された課題の一つではないかと考える。

第 389 回研究報告会 (2026 年 7 月 27 日)

「教師に不満を持つ保護者との会話の運び方」

金山 佐喜子 (天理大学人文学部准教授)

2007 年に「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒の支援をさらに充実させていくこととなった。特別支援教育においては、幼児、児童、生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、複数の関係者がチームとして対応していくことが求められる。そして、そのチームには、教師や心理職等の職業的援助者だけでなく、子どもの保護者も含まれる。なぜなら、保護者は「子どもをよく知る専門家」であり、その意味でチームのパートナーでもあるからである。よって、教師と保護者には協働の関係が期待されるが、実際には両者が常に良好な関係にあるとは限らない。とりわけ、特別支援教育をめぐる現状においては、教師に不満を持ち、教師が変わることを望む保護者は少なくない。報告会では、この点に関する実践的討議を行った。

新連載執筆のねらい

「おさしづ」にみる教会の展開

澤井 治郎 (天理大学人文学部准教授)

以前に『グローカル天理』誌上で、「おさしづ語句の探求」という連載を書いたときには「道」という言葉に注目して、「おさしづ」のなかで「道」はどのように説かれてきたのかを明らかにしようとした。そうした視点で「おさしづ」を読み進めるなかで感じていたのは、天理教のなかに教会が多く発展していったということは、「道」と呼びならわされてきたこの信仰伝統にどのような影響をもたらしたのだろうか、結局のところ、天理教にとって教会とはどういう場所なのかという疑問であった。

そこで本連載では、一般教会に関する「おさしづ」の割書に注目して、当時の信仰者たちが教会に関して何を願い、何を伺っているかを読み解くことによって、かれらが教会をどのように捉え、天理教の教会のあり方をどのように作りあげてきたのかを考察することにした。

2026 年度おやさと研究所 公開教学講座 「布教伝道と伝道学」

- | | | | |
|--------|---------------|-------------------------------|--------------|
| 第 1 回 | 4 月 25 日 (土) | 伝道学入門—丸川仁夫『伝道学概論』から考える | 堀内みどり 主任(終了) |
| 第 2 回 | 5 月 25 日 (月) | 異文化伝道論 1—イスラームの宣教活動に学ぶ | 澤井 真 研究員(終了) |
| 第 3 回 | 6 月 25 日 (木) | 異文化伝道論 2—コンゴでの伝道とその課題 | 森 洋明 研究員(終了) |
| 第 4 回 | 7 月 25 日 (土) | 異文化伝道論 3—ブラジルから日本へ：在日ブラジル人の布教 | 中西光一 研究員(終了) |
| 第 5 回 | 9 月 25 日 (金) | 伝道史の探究 1—明治時代における教会設置 | 澤井治郎 研究員 |
| 第 6 回 | 10 月 25 日 (日) | 伝道史の探究 2—戦前・戦中の北米伝道 | 尾上貴行 研究員 |
| 第 7 回 | 11 月 25 日 (水) | 伝道史の探究 3—『天理教伝道者に関する調査』を読む | 岡田正彦 研究員 |
| 第 8 回 | 12 月 25 日 (金) | 伝道学の展開 1—天理大学史の中の「宗教学科」 | 島田勝巳 研究員 |
| 第 9 回 | 1 月 25 日 (月) | 伝道学の展開 2—時代の動きと道の「時句」 | 金子 昭 研究員 |
| 第 10 回 | 2 月 25 日 (木) | 伝道学の展開 3—帝国時代とポスト帝国時代の海外布教戦略 | 井上昭洋 所長 |

日時：毎月 25 日 13:00 ~ 15:00

会場：天理大学研究棟 3 階 第 1 会議室

※但し、第 10 回 (2 月) はふるさと会館大ホール (九号棟)

事前申し込みは不要です。
直接会場にお越しください。

グローカル天理

第 27 巻 第 9 号 (通巻 321 号)

2026 年 (令和 8 年) 9 月 1 日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 井上昭洋

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒 632-8510 奈良県天理市杣之内町 1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

おやさと研究所 (HP)



印刷 天理時報社

Printed in Japan